

—宮崎市—

宮崎市における自転車安全利用の推進について

1. はじめに

宮崎市は、温暖で快晴の日が多く、比較的平坦な地形が広がるなど自転車に適した環境であり、通勤通学やサイクリング等で多くの市民が日常的に自転車を利用している。一方、自転車関連事故が市内で年間約500件発生するなど、安全な利用が課題となっている。このため、自転車の安全利用や利用促進を目的として、平成26年3月に「宮崎市自転車安全利用促進計画（以下、「促進計画」という）」を策定し、各種自転車施策を展開している。

2. 自転車通行空間の整備について

促進計画では、自転車が安全で快適に車道を通行できる環境構築を目指した「自転車ネットワーク計画」を位置づけ、連続した自転車通行空間を確保することとしている。



宮崎市自転車ネットワーク計画

自転車通行空間の整備にあたっては、整備の指針となる「自転車ネットワークサイン指針」を策定し、「自転車専用レーン」や「車道混在」の形態で整備を進めている。これまで、警察等と連携しながら、市中心部や自転車関連事故が多い路線を中心に、約12kmの自転車通行空間を整備した。

整備の効果については、ルール遵守率や自転車関連事故発生箇所を毎年観測しており、最初に整備した路線では、「車道の左側通行」を遵守する自転車の割合が、整備前の4%から現在は約45%に上昇したほか、自転車関連事故の減少につながるなど、一定の効果が表れている。

一方、自転車の安全な利用環境は、ハード面の整備だけではなく、利用者がルールを守り、適正に利用しなければ生まれない。このため、警察等と連携した定期的な街頭指導や、学校や自転車イベント等において安全利用の啓発を実施している。

自転車専用レーン整備箇所における啓発活動
(愛媛県発祥の「思いやり1.5m運動」)

3. おわりに

自転車の利用促進については、恵まれた気候や景観を生かしたサイクルツーリズムを推進し、自転車を楽しく快適に利用できる環境の創出を推進しているほか、平成30年7月には、バス事業者によるシェアサイクル事業がスタートし、新たな公共交通としての可能性が高まっている。



自転車ツーリズムイベント

今年度は、促進計画を、平成29年制定の自転車活用推進法に基づく「地方版自転車活用推進計画」として改訂し、充実化を図ることとしている。今後もハード面ソフト面併せた施策を推進し、さらなる自転車の安全利用環境の創出に努めていきたい。

(宮崎市 都市整備部都市計画課 沼口 一朗)